

平成30年7月25日

「平成30年7月豪雨」に関する対応

～被災地へ義援金を送ります～

このたびの「平成30年7月豪雨」により被害を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）では、今回の災害への対応として、被災地への義援金お振込みを振込手数料無料で取扱っております。詳しくは当行のホームページ「インフォメーション」をご覧ください。

また、当行としましても、今回の災害により甚大な被害が発生しているため、以下の取組みを行うことといたしましたので、お知らせいたします。

被災地が一日も早く復興できますよう、役職員一同、心よりお祈り申し上げます。

【当行の取組み】

- （1）義援金を全国地方銀行協会へ拠出し、日本赤十字社を通じて被災地にお届けします。
- （2）上記とは別に、ちば興銀「小さな親切」運動推進本部（本部長 松丸 隆一／千葉興業銀行副頭取）を通し、当行および関連会社の役職員約2,500名へ義援金募集活動を行っております。集められた義援金は、しかるべき機関に拠出し、被災地の復旧・復興支援に役立てていただきます。

以上